

令和 2 年 5 月 20 日
山形中央信用組合
総務部(危機対策本部)

本店営業部、寒河江支店における昼休業の終了について

いつも当信用組合をご利用いただきまして、ありがとうございます。

現在当組合では、新型コロナウイルス感染症への対応のため、5月11日より上記2店舗において少人数での営業とし、これに伴い昼休みの窓口休業時間を設けておりますが、このたび山形県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、5月25日以降、通常通りの営業とさせていただきます。

今後とも山形中央信用組合をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 概要

窓口休業を終了する店舗	本店営業部、寒河江支店
5月25日以降の営業時間	平日 9:00~15:00

※上記2店舗以外の営業店につきましては、変更ありません
(いずれも平日 9:00~15:00)。

※土日祝日は休業となっております。

2. お問い合わせ先

山形中央信用組合 総務部：0238-84-6539

以 上